資源・エネルギーを循環させるまちづくり

ごみを減らそう

家庭ごみを焼却処理している一関清掃センターと大東清掃センター。これらの施設には、多額の維持費がかかっています。大切な施設を長持ちさせるために、私たちができることは何か―。生活に深く関わる「ごみの減量化」を一緒に考えてみませんか。

清掃センターの現状

一関清掃センター（狐禅寺）と大東清掃センター（大東町摺沢）では、一関市と平泉町の家庭から出る「燃やすごみ」を焼却処理しています。

一関清掃センターは、稼働から37年が経過しています。1日で処理できるごみの量は最大150㌧。維持にかかる費用は年々増えており、毎年2億円ほどかかります。

大東清掃センターは、稼働から19年が経過しています。1日で処理できるごみの量は最大80㌧。近年では緊急の修繕も増えつつあり、今後の維持管理費用は毎年1億円から2億円ほどかかると見込まれます。

設備が古くなると、交換する部品や装置も増えていきます。

効率的な処理施設が必要

このように、ごみ処理には多くの税金が使われていますが、2施設を一つにするだけでも処理費用を大幅に減らすことができます。そのためには、「ごみの減量化」とともに効率的にごみを処理できる新しい施設が必要です。

組合が想定する新施設

一関地区広域行政組合が想定している新たな焼却施設は、環境への負荷を抑えながら熱エネルギーを有効活用できる「エネルギー回収型一般廃棄物処理施設」です。同施設は、ごみを燃料とする火力発電所ともいえます。

発電した電気をごみ焼却施設で自家消費することによって、ごみの処理費用を削減したり、余った電気をほかの公共施設に供給したりすることもできます。

このように、ごみの焼却熱を利用して発電する仕組みは全国で主流になっています。発電で得たエネルギーを熱源に利用し、市民の健康づくりに活用している施設も多く、ごみ焼却施設はこれまでのイメージとは全く違う施設になってきています。

新施設の排ガスについては、二重三重の安全対策を施します。国が定める環境基準をさらに下回る厳しい基準を設けるとともに、周囲に悪臭を漏らさず、騒音にも配慮した施設となります。

新施設の規模は、敷地面積が2㌶、1日当たりの処理能力が105㌧。敷地の造成や施設設備の建設にかかる概算事業費は、89億円を見込んでいます。

私たちにできること

焼却施設の新旧にかかわらず、各家庭でごみの量を減らす「減量化」に取り組むことが何よりも大切です。

例えば①リデュース（ごみをなるべく出さない生活をする）②リユース（まだ使えるものを再利用する）③リサイクル（資源を再生利用する）―の「3R運動」や、びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器・紙―といった資源の分別の徹底です。

また、飲食店での食べ残しを減らす「30・10運動」や使用済み小型家電の回収などの取り組みも急速に広まっています。

家族で、職場で、地域で。生活の中のわずかな心掛けで、ごみは大幅に減らすことができます。

地域内で生み出されたエネルギーを活用する「資源・エネルギー循環型まちづくり」のイメージ

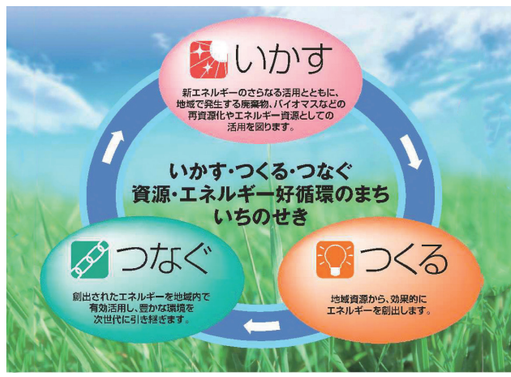

（上）缶に燃やすごみが混じっているため、収集されずに残った袋／（右）分別されずに放置されたごみで収集に支障が出ている集積所

ごみが「お金」になる

大東町興田の市ノ通地区では、6年ほど前からごみの「集団回収」に取り組んでいます。集団回収とは、アルミ缶、スチール缶、ビールびんや新聞紙などの資源ごみを自治会などがまとめて回収することで、回収量に応じて、市が報奨金を交付します。

同地区の及川公夫自治会長は「地域ですっかり定着した制度。自治会館の修繕などに使えるので助かっている」と話します。

市内には、地域で集団回収に積極的に取り組みながら、その収益を自治会の活動資金として活用しているところもあります。

Point 新しい「最終処分場」の選定も必要

ごみを燃やした後にできる焼却灰を埋め立てる場所が「最終処分場」です。ごみの量や焼却灰が減少したとしても、最終処分場は必要です。

現在、舞川清掃センター、花泉清掃センターと東山清掃センターにある市内3カ所の最終処分場は、あと9年で埋め立てが完了する見込みです。そのため、新たな最終処分場を整備する必要があります。

一関地区広域行政組合では、新しい最終処分場の建設候補地選定を開始。専門家や有識者で構成する「候補地選定委員会」を設置して選定を進めます。3月に1回目の選定委員会を開催する予定で、選定の経過については、同組合のホームページ（http:www.city.ichinoseki.iwate.jp/kouiki-gyousei/）などで公表していきます。

東山町松川の東山清掃センター

Point 私たちにできるごみの減量化

❶残さず食べよう30・10運動

飲食店から出る生ごみの6割が客の食べ残しといわれています。宴会などで最初の30分間と最後の10分間を料理を食べる時間にすることで、生ごみの量を抑えることができます。

❷集団回収でごみを収入源に

スチール缶、ビールびんや新聞紙などの資源を回収した自治会などに、回収量に応じて市が報奨金を支払います。29年度の報奨金は金属類・古紙類5円／㌔、びん類4円／本。

❸小型家電の貴重な金属を回収

使用済みの小型家電に含まれている金、銀やレアメタルなどの貴重な金属をリサイクルするため、26年1月から市役所などの公共施設に回収ボックスを設置しています。

【問い合わせ】
本庁生活環境課☎㉑8341
一関地区広域行政組合 一関清掃センター☎㉑2157
一関地区広域行政組合 大東清掃センター☎㉕3149